

入札公告をご覧ください (公告概要のお知らせ)

この度公告する小石原川ダム付替道路他地質調査業務の主な内容は、以下のとおりです。(入札公告本文は、このお知らせの後段に掲載しております。)

一. 業務内容等について

- ①業務名 小石原川ダム付替道路他地質調査業務(電子入札対象案件)
- ②業務場所 福岡県朝倉市江川地内他
- ③履行期間 契約締結の翌日から200日間
- ④業務内容 本業務は、小石原川ダム建設事業における付替道路及び橋梁の地質性状を把握するためのボーリング調査を行うとともに、木和田地区の地すべり調査のためのボーリング及び解析による対策工の検討を行うものである。
 - ・機械ボーリング 1式
機械ボーリング(ソコア、ホルコア、小型簡易、φ66mm、鉛直) 1式(11孔、合計122m)
 - 機械ボーリング(気泡式、φ86mm、鉛直) 1式(5孔、合計57m)
 - ・解析等調査 1式(ボーリングコア、気泡ボーリングコア)
 - ・地すべり調査 1式(パイプ式歪計設置、ホアホルスキャナー観測)
 - ・地すべり解析 1式(ホアホルスキャナー解析、安定解析～対策工法選定)
- ⑤その他 本業務は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。

二. 競争に参加するための資格について

本業務は、入札書等を電子入札システムで行う対象業務である。

①水資源機構の競争参加資格

機構における平成27・28年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「地質調査業務」、あるいは「土木関係建設コンサルタント業務」の登録部門「地質」又は「土質及び基礎」の認定を受けていること。

三. 一般競争参加資格確認申請書までのスケジュールについて

- ①入札説明書、仕様書等の配布期間 平成28年3月24日～平成28年4月7日
- ②一般競争参加資格確認申請書(確認資料含む)の提出期限 平成28年4月7日

四. 低入札価格調査について

低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かについて、「低入札価格調査」を行う。

本件に関する問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 朝倉総合事業所 経理課 江村

TEL: 0946-25-1100 (内線224)

FAX: 0946-25-1188

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年3月24日

独立行政法人水資源機構分任契約職
朝倉総合事業所長 日野 浩 二

1. 業務概要

- (1) 業務名 小石原川ダム付替道路他地質調査業務(電子入札対象案件)
- (2) 業務場所 福岡県朝倉市江川地内他
- (3) 業務内容 入札説明書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結の翌日から200日間
- (5) 本業務は、一般競争参加資格確認申請書及び一般競争参加資格確認資料(以下「確認申請書等」という。)及び入札書等を電子入札システムで行う対象業務である。
- (6) 本業務は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 以下の各号に該当しない者であること。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 独立行政法人水資源機構(以下「機構」という。)が発注した業務の請負契約において、本入札公告の日から過去2年以内に次の(A)から(G)までのいずれかに該当する事実があると認められる者
 - (A) 契約の履行に当たり、故意に業務を粗雑にした事実
 - (B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
 - (C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
 - (D) 監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
 - (E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実
 - (F) 受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
 - (G) (A)から(F)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
 - ③ 機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息が生じ、これを支払っていない者
 - ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開

始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者

⑤ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

⑥ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者

(2) 電子入札に参加するには、下記に掲げる条件を満たしている者でなければ参加することはできない。

① 機構における平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「地質調査業務」、あるいは「土木関係建設コンサルタント業務」の登録部門「地質」又は「土質及び基礎」の認定を受けていること。ただし、本公告時に一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者についても、確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、入札書の受付締切日時において、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていること。

なお、参加資格の認定を受けていない者の参加方法については、「入札参加条件等について」を参照すること。

② 一般財団法人日本建設情報総合センターと一般財団法人港湾空港建設技術センターが共同開発をした電子入札コアシステム対応認証局に対応しているICカードを取得し、かつ、有効期限内であり、適正にシステムにログインできること。

③ 電子入札システムに利用者登録をしていること。

(3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る再認定を受けていること。

(4) 事業協同組合等として確認申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として確認申請書等を提出することはできない。

(5) 入札説明書に記載する条件を満たす履行実績を有すること。

(6) 入札説明書に記載する条件を満たす主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を契約締結の翌日から業務に配置できること。

(7) 確認申請書等の提出期限から開札の時までの期間に、機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（以下「指名停止措置要領」という。）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。

(8) 機構が発注した業務のうち、平成25年1月1日から平成26年12月31日までの2年間に元請けとして完成・引き渡された業務の実績がある場合においては、測量等業務成績評定表の評定点の年平均が2年連続で60点未満でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ず

るものとして、機構発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価落札方式に関する事項

本業務は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務であり、以下の方法により落札者を決定する。

(1) 評価項目

評価項目は次に示すとおりとする。(別紙)

- ① 企業の技術力
- ② 配置予定技術者の技術力
- ③ 本業務に対する取組姿勢

(2) 総合評価の方法

総合評価落札方式の評価は、価格点と技術点を合計した評価値（以下「評価値」という。）による。

- ① 価格点の算定は以下のとおりとする。
価格点＝価格点の配分×（1－入札価格／予定価格）
なお、価格点の配分は60点とする。（小数点以下第4位を四捨五入）
- ② 技術点の算定は、上記(1)の①から③について評価項目毎に評価を行い、その合計点とする。
なお、技術点の最高点は、60点とする。（小数点以下第2位を四捨五入）

4. 入札手続等

(1) 契約担当窓口

〒838-0019 福岡県朝倉市上秋月1373番地1

独立行政法人水資源機構 朝倉総合事業所 経理課 江村（内線224）

電話 0946-25-1100 FAX 0946-25-1188

本件に係る問い合わせは、9時～17時（土曜日、日曜日及び祝日並びに12時～13時までを除く）まで。

(2) 入札説明書等の交付期間等

- ① 入札参加希望者には、入札情報サービスから入札説明書等をダウンロードすることにより交付する。

入札情報サービスURL

: https://gprime-ebid.jp/juchusya-water/PPI/PPI_P/

- ② 入札説明書等の交付期間：別表1①のとおり

- ③ 入札説明書等の交付を受けた者は、入札説明書等の交付受領書を提出すること。

なお、様式については、「入札参加条件等について」に添付。

(3) 確認申請書等の提出方法等

- ① 提出方法： 入札説明書に示す確認申請書等作成要領に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。

電子入札システムURL

: <https://gprime-ebid.jp/juchusya-water/CALS/Accepter/>

- ② 提出期間：別表1②のとおり
 - ③ 受付確認：確認申請書等の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。
- (4) 入札書の提出方法等
- ① 提出方法：電子入札システムにより提出すること。
 - ② 提出期間：別表1③のとおり。
 - ③ 受付確認：入札書の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。
- (5) 開札日
- 開札は、朝倉総合事業所 経理課にて、別表1④に示す日時に行う。

5. 確認申請書等のヒアリング

確認申請書等のヒアリングは実施しない。

6. 契約保証金

受注者は、契約保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供、銀行等又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

7. 入札の無効等

競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札並びに入札書の受付締切日時において、「2. 競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で3. (2) の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち3. (2) の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

9. 低入札価格調査

低価格の調査については、その価格により当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあるかどうかについて、「低入札価格調査」を行う。

10. 契約書の作成

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

11. 関連情報を入手するための照会窓口

関連情報を入手するための照会窓口は、4. (1) に同じ。

12. 入札の延期等

- (1) 不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札の決定若しくは契約の締結の取消しをすることがある。
- (2) 機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。

13. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html>による。

14. その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。

別表1 本入札手続きに係る期間等

①	入札説明書等の交付期間	平成28年3月24日(木)から 平成28年4月7日(木)16時まで
②	確認申請書等の提出期間	平成28年3月25日(金)9時から 平成28年4月7日(木)16時まで
③	入札書の提出期間	平成28年4月18日(月)9時から 平成28年4月22日(金)16時まで
④	開札日	平成28年4月25日(月)9時30分

別紙 入札公告 3. (1) 評価表

企業の技術力 (配点：20点)		備考
平成17年4月1日以降に完了した同種業務の履行実績	以下の順位で評価する。 ①機構又は国が発注した同種業務の実績がある。 ②特殊法人等、都道府県、政令市、若しくは電力会社等が発注した同種業務の実績がある。 上記のいずれにも該当しない場合は欠格とする。	
平成23年から平成26年までに完了した機構が発注した業務における測量等業務成績点の平均	以下の順位で評価する。 ①75点以上 ②65点以上75点未満 ③60点以上65点未満、業務成績なし。 ④60点未満の場合はマイナス評価とする。	
平成24年度から平成27年度までに機構が発注した業務で受けた優良業務表彰の実績	以下の順位で評価する。 ①理事長表彰あり。 ②支社長等表彰あり。 ③所長等表彰あり。 ④表彰実績なし。	
配置予定技術者の技術力 (配点：20点)		
技術者の資格	以下の順位で評価する。 ①・技術士（総合技術監理部門（建設—土質及び基礎又は応用理学—地質）又は建設部門（土質及び基礎）又は応用理学部門（地質））の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。 ・（公社）土木学会が認定した特別上級土木技術者（地盤・基礎）又は上級土木技術者（地盤・基礎）の資格を有し、「技術者資格認定証」の交付を受けている者。 ②・RCCM（地質又は土質及び基礎）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。 ・（公社）土木学会が認定した一級技術者（地盤・基礎）の資格を有し、「技術者資格認定証」の交付を受けている者。	

